

平成29年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」実施結果

都道府県名	島根県	青少年行政主管課(室)名	青少年家庭課
区分	取組内容		備考
1 子供の性被害の防止	<p>児童・生徒対象誘拐被害防止教室・不審者対応訓練の実施(県警・全市町村)</p> <p>児童・生徒対象インターネット・スマホ安全教室の開催(県警・全市町村)</p> <p>県広報「フォトしまね」による県内全戸配布広報(島根県)</p> <p>○「安全安心なインターネット利用」意識啓発街頭活動の実施(島根県、松江市、出雲市)</p> <p>夏季休業前の全校指導(県教育庁)</p>		
2 インターネット利用に係る非行及び犯罪被害防止対策の推進	<p>児童・生徒対象誘拐被害防止教室・不審者対応訓練の実施(県警・全市町村)【再掲】</p> <p>児童・生徒対象インターネット・スマホ安全教室の開催(県警・全市町村)【再掲】</p> <p>県広報「フォトしまね」による広報(島根県)【再掲】</p> <p>○「安全安心なインターネット利用」意識啓発街頭活動の実施(島根県、松江市、出雲市)【再掲】</p> <p>○ネットトラブル被害防止啓発パネルの展示(出雲市)</p> <p>PTA 研修会の実施、LINE 株式会社の講演会開催(安来市、隠岐の島町)</p> <p>○情報リテラシー向上推進協議会総会の開催(益田市)</p> <p>○「社会を明るくする運動」啓発活動及び非行・被害防止メッセージ伝達式の実施(県・県警・県教育庁・全市町村)</p> <p>社会を明るくする街頭キャンペーンの実施(各市町村)</p>		
3 有害環境への適切な対応	<p>有害図書等の実態調査の実施(島根県)</p> <p>インターネットカフェ、カラオケボックス店等への立入調査及び協力要請(島根県)</p> <p>○ポスター、広報誌(紙)による啓発活動の実施(全市町村)</p> <p>○ケーブルテレビ活用による広報の実施(全市・川本町・津和野町)</p> <p>少年補導委員による繁華街パトロール(松江市・出雲市)</p> <p>○黄色いポストによる有害図書の回収(松江市、出雲市、益田市)</p> <p>○「社会を明るくする運動」啓発活動及び非行・被害防止メッセージ伝達式の実施(県・県警・県教育庁・全市町村)【再掲】</p> <p>社会を明るくする街頭キャンペーンの実施(各市町村)【再掲】</p>		
4 薬物乱用対策の推進	<p>児童・生徒対象薬物乱用防止教室の実施(県警・全市町村)</p> <p>○「社会を明るくする運動」啓発活動及び非行・被害防止メッセージ伝達式の実施(県・県警・県教育庁・全市町村)【再掲】</p> <p>社会を明るくする街頭キャンペーンの実施(各市町村)【再掲】</p> <p>○少年補導委員による広報啓発活動(松江市・出雲市)</p> <p>インターネットカフェ、カラオケボックス店等への立入調査及び協力要請(島根県)</p> <p>○「健康長寿しまね推進会議」たばこ部会への参加による意識啓発活動の実施(益田市)</p>		
5 不良行為及び初発型非行(犯罪)等の防止	<p>○「社会を明るくする運動」啓発活動及び非行・被害防止メッセージ伝達式の実施(県警本部・全市町村)【再掲】</p> <p>○社会を明るくする運動街頭キャンペーンの実施(各市町村)【再掲】</p> <p>○島根県警察少年柔道県道大会の開催(県警)</p>		

	<p>○ケーブルテレビによるデータ放送の実施（出雲市） 学校・警察・保護者による祭・催事会場の見回り活動（全市町村） 少年補導委員連絡会・研修会の実施（松江市・出雲市）</p> <p>○各種関連施設での月間ポスター掲示による広報啓発活動（島根県・各市町村）</p> <p>○駐輪場における鍵かけ指導・防犯診断の実施（益田市）</p> <p>○松江地区少年補導委員連絡における元非行少年と委員の対談会の実施（松江）</p>	
6 再非行（犯罪）の防止	<p>○「社会を明るくする運動」非行防止メッセージ伝達式の実施（全市町村）【再掲】</p> <p>○社会を明るくする運動街頭キャンペーンの実施（出雲市）【再掲】</p> <p>○ケーブルテレビによるデータ放送の実施（出雲市）【再掲】 学校・警察・保護者による祭・催事会場の見回り活動（全市町村）【再掲】</p> <p>少年補導委員連絡会・研修会の実施（松江市・出雲市）【再掲】</p> <p>○各種関連施設での月間ポスター掲示による広報啓発活動（島根県・各市町村）【再掲】</p> <p>○松江地区少年補導委員連絡における元非行少年と委員の対談会の実施（松江）【再掲】</p>	
7 いじめ・暴力行為等の問題行動への対応	<p>児童に対する生活アンケートの実施（県教委）</p> <p>教育相談の実施（県教育庁）</p> <p>学校・警察連絡協議会の開催及び広報啓発活動の実施（各市町村教委、県警）</p> <p>少年相談窓口（電話・メール相談）の広報（島根県・県警）</p>	

各区分に重複する取組内容については、【再掲】と表示して記載すること。